



平成29年4月1日付 人事異動について

亀山市は、平成29年4月1日付けで、人事異動を行います。

異動規模は総数216人であり、昨年と比較すると小規模な異動としております。これは平成30年4月に組織機構の再編を予定していることから、管理職の異動を必要最小限としたものです。

今回の人事異動における基本方針ですが、本年4月から始動する「第2次亀山市総合計画・前期基本計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた施策を着実に推進するため、本年度を「瞬発の年」と位置づけ、スタートダッシュを図る人事体制として、新たに2名の担当参事（公共施設調整担当参事、駅前再開発担当参事）の配置並びに重要施策部門において人員の増員を行いました。

2点目は、医療センターの経営改善及び地域包括ケアシステムの推進を図るため、医療センター地域医療部に地域連携室を移管し、また看護部に訪問看護室を新設するなど、医療と福祉の更なる連携強化を図る体制としました。

3点目は、第3次定員適正化計画に基づき、引き続き、適正な定員管理を行うとともに、豊富な経験を有した高齢者再任用職員を13人、専門知識を有した行政専門員10人を効果的に配置しています。なお、新年度は、保育園長職に2名のフルタイムの再任用職員を配置しました。

最後に、人事交流については、今後も国・県及び他の自治体との交流を積極的に行っていきます。新年度は新たに、徴収事務における幅広い知識や専門的技術を修得させるため、三重地方税管理回収機構（徴収第二課）へ研修生として職員を派遣することとしました。